

長野高教組の仲間になっていただくことを心から訴えます



コロナ禍の中での年度末を迎え、例年以上のお忙しい毎日をお過ごしのこと
と思います。毎日の教育活動へのご奮闘に敬意を表するとともに、改めて長
野高教組に加入していただくことを心から訴えます。

👍 2019,2020 年度の高教組の取り組みで、様々な労働条件の改善を実現できました

◆不妊治療休暇の新設

2020 年度から全国で初めて男女問わずに取得可能に！2 年間にわたる組合交渉で涙ながらに訴えた当事者の声が県を動かしました。

☆制度の概要

- ・1 年を超えない範囲（365 日）で 1 日単位で取得できる。使わなかった日数は別途取得できる。
- ・休暇取得終了後に昇給は完全回復

◆小学校 3 年生まで対象とする子育て支援休暇の新設

女性部を先頭に、障害を持った子の養育と仕事の両立に向けて粘り強く交渉を重ねた結果、2021 年度から障害の有無に関係なく小学校 3 年生までの子の養育のために部分休暇が使えることになりました。小学校 6 年まで、さらには 18 歳まで広げてほしいという切実な声にこたえるために、今後も交渉を重ねていきます。

◆常勤講師の中断期間の廃止・給料の上位制限改善

長年の常勤講師の要求が大きく前進しました。

○中断期間の廃止（3 月 31 日を任用することにより夏のボーナス、退職金などが大幅に改善されました。

○上位制限（給料の頭打ち）の 2 年連続の改善により最大で年間 70 万円の賃金改善になる講師の方も！今後も改善を目指します。

◆妊娠中の養護教員への代替非常勤職員の措置

女性部中心に 2 年間にわたる交渉で実現。

☆健康診断等で負担が多い 4 月～7 月、妊娠中の養護教員の業務軽減のために非常勤職員が配置されます。（80 時間）



組合の団結とたたかいがなければ、これらの成果を勝ち取ることはできませんでした。また、私たちが生き生きと働き、生徒と向き合うためにも、教育の自由と働きやすい職場環境が重要です。社会問題にもなっている、教職員の長時間過密労働や部活動顧問の負担の問題、職場のハラスメント問題、高校再編や高校入試制度改革などの教育課題などについても、高教組の仲間に入って一緒に解決の道を考えていただきたいと願っています。改めて、高教組への加入をご検討ください。よろしく願います。

長野高教組が加入する全教（全日本教職員組合）青年部の作成した動画「組合ってなに？」もぜひご覧ください。



2021 年 2 月 10 日

長野県高等学校教職員組合執行委員長 細尾 俊彦